

医薬品の購入に係る取引業者資格審査の公告

令和2年度において奈良県立病院機構が発注する医薬品の購入に係る取引業者資格審査を行いますので、次のとおり公告します。

令和2年1月17日

地方独立行政法人奈良県立病院機構
理事長 上田 裕一

1. 実施要領等の交付期間、交付場所

(1) 交付期間

令和2年1月17日（金）から令和2年1月31日（金）まで
（ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前9時から午後5時まで）

(2) 交付場所

〒630-8581
奈良県奈良市七条西町2丁目897-5
地方独立行政法人奈良県立病院機構 法人本部事務局 法人経営課 経営係
電話 0742-81-3400
FAX 0742-81-3404

(3) 交付資料

- ・実施要領
- ・医薬品取引業者資格審査申請書（様式1）
- ・委任状（様式2）
- ・医薬品取引メーカー一覧（様式3）
- ・誓約書（様式4）

※上記交付資料は、下記URLからもご覧いただけます。

奈良県立病院機構ホームページ（<http://www.nara-pho.jp/>）

2. 申請書等の提出期限

令和2年1月31日（金）午後5時

3. 資格要件

- (1) 奈良県会計局「競争入札参加資格者名簿」に薬品類のうち医薬品で登録していること。
- (2) 奈良県内に事業所を有すること。
- (3) 緊急納入に備え宿日直体制若しくは連絡体制が整っていること。
（各所属への納品までの所要時間が二時間以内であること）
- (4) 医薬品に係る販売許可証等を取得していること。

4. 医薬品取引業者資格審査を受けることができない者

次のいずれかに該当すると認められるときは、審査を受けることはできません。

- (1) 役員等（法人にあっては非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体にあっては法人の役員と同等の責任を有する者、個人にあってはその者及び支配人並びに支店又は営業所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき。

- (2) 暴力団（暴対法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与しているとき。
- (3) 役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用しているとき。
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど直接的若しくは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、又は関与しているとき。
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

5. 資格審査結果の通知

令和2年2月中に書面により通知します。

6. 資格の有効期間

令和2年4月1日から1年間

7. 留意事項

必要に応じ、追加資料の提出や実地確認等を求める場合があります。

8. その他

詳細は、医薬品取引業者資格審査実施要領によります。

9. 問い合わせ先

〒630-8581

奈良県奈良市七条西町2丁目897-5

地方独立行政法人奈良県立病院機構 法人本部事務局 法人経営課 経営係

電話 0742-81-3400

FAX 0742-81-3404

メール honbu@nara-pho.jp